

平成29年第10回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	平成29年 8 月30日 午前10時00分	
	場 所	庁議室	
開 会 日 時	平成29年 8 月30日 午前10時00分		
閉 会 日 時	平成29年 8 月30日 午前10時25分		
出 席 委 員	田 辺 正 保		
	濱 秀 利		
	平良木 宣 行		
	森 脇 直 美		
欠 席 委 員			
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之	
	委 員	平良木 宣 行	
会議出席者	教 育 長	酒 井 裕 之	
	事務局職員	管理課長	高 橋 敏 晴
		指導室長	山 田 敏 一
体育振興課長		高 橋 政 一	
管理課長補佐		渡 部 貴 志	
情報館長		福 地 玲 子	
その他の者			

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第43号	平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について 【原案可決】
	議案第44号	平成29年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について 【原案可決】
	議案第45号	教育機関の職員の退職について 【原案可決】
6		閉会

平成29年第10回厚岸町教育委員会

平成29年8月30日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、平成29年第10回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、8月30日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日8月30日の1日間といたします。

(はい。の声)

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。平成29年7月21日に開会した第9回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の田辺委員、私がそれぞれ署名済でありますので、これをもって承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、平良木委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、議案第43号「平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書採択について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長

ただ今上程いただきました、議案第43号、平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について、その提案理由と内容をご説明いたします。

議案書2ページをお開き願います。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第14条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書を採択いたしたく、本案を提出するものです。

なお、採択しようとする当該教科用図書は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとすることから、平成29年度と同一の教科用図書となります。なお、小学校につきましては、平成26年度に採択された教科用図書を平成27年から平成30年の4年間、中学校は平成27年度に採択された教科用図書を平成28年から平成31年までの4年間使用することとなります。この度、採用しようとする教科書のうち小学校用道徳については、平成27年3月の学習指導要領の一部改正において小学校の「特別の教科 道徳」が規定されたことにより、平成30年度から新たに採用をしようとするものである。以上、簡単な説明ですが、議案第43号の提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●教育長

内容は、平成30年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択についてであります。これから質疑を行います。

●濱委員 道徳が教育出版に決まった経緯を教えてください。

●指導室長 今年度当初から、13地区採択委員会、本町も含めた釧路市と釧路町を除いた釧路管内の町村で採択協議会が開かれておりました。この際、道徳教科書を上程してきた8社の会社がありました。この8社について、管内の調査委員7名が4回にわたりまして、調査、研究会を開きまして、最終的に教育出版を選ばれたという経緯です。

●教育長 他にございますか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第44号「平成29年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました議案第44号「平成29年度厚岸町一般会計補正予算、教育費の申し出について」その提案理由と内容についてご説明いたします。3ページをお開き願います。9月13日から開会予定の厚岸町議会第3回定例会において、平成29年度厚岸町一般会計補正予算が上程されますが、教育費にかかる予算の補正を行いたく、厚岸町長へ申し出るため、地方教育行政

の組織および運営に関する法律第29条の規定により、本案を提出するものであります。なお、私からは、管理課の所管事項に関する内容についてご説明いたします。

4ページからの議案第44号説明資料「平成29年度厚岸町一般会計補正予算教育費「事項別明細書」にてご説明いたします。管理課は歳入はございませんので、6ページをお開き願います。歳出になります。

9款教育費、2項小学校費、2目学校管理費、156千円の増、右側の節説明欄のとおり、11節需用費156千円の増、これは、学校管理事業の需用費の修繕料が156千円の増で、内容は太田小学校の屋内消火栓ホース8本の取替であります。製造から10年を経過した消防用ホースは、耐圧性能点検が義務づけられておりますが、3年ごとの点検費用が高額であり、購入した方が割安なため購入しようとするものです。3目教育振興費、424千円の増、節説明欄のとおり、20節扶助費424千円の増で、要・準要保護児童就学援助等事業、扶助費の要・準要保護児童就学援助費424千円の増額で、平成29年度から国の「要保護児童生徒援助費補助金」いわゆる生活保護世帯への補助金ですが、このうち新入学児童生徒の学用品費が増額改定となりました。厚岸町においても昨年までの単価を改め、国と同額を支給したため予算に不足を生じるものであります。当初予算作成の段階では、国の改定が未定であり、当初予算には計上しておりませんでした。4月に入り国から改定の決定通知があり、今回、対象者への支給が確定したため増額補正をしようとするものです。3項中学校費、2目学校管理費、1,447千円の増、節説明欄のとおり、4節共済費165千円の増、学校管理事業の共済費、健康保険料ほか165千円の増、7節賃金、臨時職員賃金1,048千円の増。これは、厚岸中学校の事務生が8月末をもって、自己都合退職したことにより、その補充として臨時職員を7ヶ月間任用する

ための予算の計上です。11節需用費の修繕料234千円の増は、太田中学校の屋内消火栓ホース12本の取替であります。内容は、先ほど説明した小学校費と同様で、製造から10年を経過した消防用ホースを取り替えるものです。3目教育振興費、424千円の増、節説明欄のとおり、19節負担金補助及び交付金113千円の増。19節負担金補助及び交付金311千円の増。要・準要保護生徒就学援助等事業、扶助費の要・準要保護生徒就学援助費311千円の増額で、中学校も小学校費と同様に国の基準に合わせ支給したため増額補正をしようとするものです。次に、高度へき地修学旅行事業、負担金補助及び交付金の補助金113千円の増、支給額の実績による増額補正であります。以上で、簡単ですが管理課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課
長

続きます。私からは、生涯学習課の所管事項に関するものについて、ご説明いたします。議案書6ページの下段ですが5項社会教育費、1目社会教育総務費、右側7ページの説明欄のとおり、事業名社会教育委員6千円の増、需用費消耗品の増で、内容は、9月に札幌市で開催される全国社会教育研究大会北海道大会に参加する4名の資料代ですが、当初、一人35千円で計上してましたが、今年は全国大会の開催とのことで一人5千円の請求があったことから、一人あたり15千円の4名分補正するものです。同じく1目社会教育総務費、事業名 芸術文化 745千円の増は、9ページをお開き願います。負担金補助及び交付金の補助金の増で、内容は、真龍中学校吹奏楽部が先日7/30に釧路市で開催された北海道吹奏楽コンクール釧路地区予選において金賞を受賞され、9/1に開催される北海道吹奏楽コンクールに出場するため生徒24名、引率者2名 計26名に対する、厚岸町文化振興

助成条例に基づいた補助金です。

次に、2目生涯学習推進費、事業名 生涯学習活動 60千円の減は、生涯学習講演会講師謝礼金確定による減です。なお、当初予算では、例年事業所との契約のため委託料に予算計上しておりましたが、今回は、個人に依頼することから委託料を全額減額し、謝礼金へ予算を組換えるものです。次に、3目公民館運営費 事業名 公民館管理 34千円の増の、一つ目は需用費消耗品費の増で、6月議会で町の集会所及び公民館に火災報知器が設置されていないことを指摘されました。各施設には設置義務はないもの、町の全集会所で火災報知器を設置することから、同様に町内の3公民館中、設置されていない中央公民館苫多・筑紫恋分館に各2箇所、合計4箇所に火災報知器を設置するものです。次に、同じく需用費の修繕料13千円の増は、中央公民館末広分館玄関のドアノブの鍵穴を修繕したものです。負担金補助金及び交付金の負担金7千円の増ですが、公民館は防火管理者を選任しなければなりません。現公民館館長が防火管理者の資格を有していないため、防火管理講習を受講する負担金です。最後に6目情報館運営費 事業名 図書館バス運行89千円の増、需用費の修繕料の増ですが、内容は、平成24年1月に購入した図書館バスのバッテリーが比重の低下によりエンジンが始動しなくなったことから取替え修繕を行うものです。

以上、簡単ですが生涯学習課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

● 体育振興課
長

続きまして、体育振興課関係について説明いたします。事項別明細書の4ページをご覧ください。歳入ですが、14款、使用料及び手数料、1項、使用料、7目、教育使用料、197千円の増、5ページの4節、保健体育使用料、

港町海洋公園使用料6千円新規計上、海洋センター艇庫敷地内に設置した工事用プレハブ事務所の土地使用料の計上です。同じく、宮園公園使用料191千円新規計上、宮園公園内で開催されたイベントの土地使用料としての計上です。次に、16款、道支出金、2項、道補助金、8目、教育費道補助金、3節、保健体育費補助金2,400千円の増、地域づくり総合交付金であります。内容は歳出でご説明いたします。以上で歳入を終わり、歳出でございます。

8ページ、6項、保健体育費、2目、社会体育費、15節、工事請負費、4,666千円の増。宮園公園施設整備事業、改修補修工事費であります。勤労者体育センターの照明をLEDに更新しようとするものであります。

本事業は、第5期厚岸町総合計画、第8次実施計画に搭載されておりますが、財源として見込んでいた北海道地域づくり総合交付金の配分予定が不確定だったことから当初予算には未計上となっておりますが、全体事業費の中で予算内示の目処が立ったことによりこの度の補正予算に計上しようとするものであります。本事業により、勤労者体育センターの24基の水銀灯が、すべてLED照明に更新されるものであります。なお、歳入で計上してございます北海道地域づくり総合交付金2,400千円が、道補助金として本事業に充当される予定となっております。以上、体育振興課に関わる補正予算の説明とさせていただきます。

●教育長

内容は、町議会第3回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第45号、「教育機関の職員の退職について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●管理課長 ただ今上程いただきました議案第45号「教育機関の職員の退職について」提案理由と内容についてご説明いたします。10ページをお開き願います。

厚岸町教育委員会に属する教育機関の職員の退職について承認いただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、本案を提出するものであります。退職の願い出のあった職員の氏名等については、別紙11ページの議案第45号説明資料をご覧ください。退職を願い出ている職員の職及び氏名については、厚岸中学校 事務生牧 順子であります。退職理由については、自己都合退職であります。

退職希望年月日については、平成29年8月31日付けであります。なお、当該職員の欠員補充につきましては、臨時職員で対応したいと考えておりますのでご理解願いたいと存じます。以上、簡単ですが教育機関の職員の退職についての内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●教育長 内容は、教育機関職員の退職に対する承認についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を承認することとしてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

無いようですので、以上で、本日の会議日程は全て終了しました。これをもちまして、第10回教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。